

平成23年 第8回教育委員会 会議録

日 時	平成23年8月19日（金） 午後3時～4時
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、担当課長、主幹、教育総務課課長補佐
議 題	議案第13号「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」 議案第14号「平成24年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	会議規則第8条の規定により、前回会議録の承認を諮る。 (全員異議なし)
委員長	会議録は承認された。
委員長	議案第13号「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」を上程する。
事務局	— 議案第13号提案説明 — 教科書採択の提案説明に入る前に、教科書採択に関する陳情・要望等が5団体1個人から出されており、すでに写しを渡しているが、その後については要望等がなかったことを報告する。 小中学校の教科用図書については、学校教育法第34条第1項及び第49条の規定に基づき、文部科学大臣の検定を受けた教科用図書、又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用することとなっている。 さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、及び、施行令に基づく採択地区が設けられており、本市と長岡京市、及び大山崎町が乙訓地区として同一の採択地区となっている。

採択地区内の市町村の教育委員会は、都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっており、協議する場として、乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会を設置している。

教科用図書の選定にあたり、5月19日に乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会が開催され、2市1町の中学校の校長・教頭9名、教諭32名、指導主事9名の合計50名が教科用図書の調査研究員として委嘱され、京都府教育委員会から示された「採択基準及び基本観点」に基づき、専門分野ごとに調査研究を行なった。

7月6日、調査研究員と協議会委員との合同会議での中間報告を経て、8月9日の合同会議において、それぞれの教科ごとの調査結果報告が行われた。

この報告に基づき、採択協議会で慎重な審議が行なわれ、平成24年度から平成27年度の間、乙訓地区の中学校で使用する教科用図書が選定されたところである。

採択にあたり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4号の規定に基づき教育委員会の採択議決を求めるものである。

事務局

— 選定理由等について —

まず、京都府教育委員会から示された「採択基準及び基本観点」について、採択基準として3つ、さらにその基準に対する基本観点が示されている。

○採択基準1

学習指導要領に示されている目標達成のために工夫されていること

【基本観点】

全体としての特徴や創意工夫

○採択基準2

内要や構成が学習指導を進める上で適切であること

【基本観点】

- ・基礎的、基本的な内容の定着を図るための配慮
- ・思考力、判断力、表現力等の育成を図るための配慮
- ・生徒が自主的に学習に取り組むことができる配慮
- ・学習指導要領に示していない内容の取扱い
- ・他の教科等との関連

○採択基準3

使用上の便宜が工夫されていること

	<p>【基本観点】</p> <p>表記、表現の工夫</p> <p>以上を踏まえ、各教科用図書が次のとおり選定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎国語・国語（出版社 光村図書出版） ◎国語・書写（出版社 光村図書出版） ◎社会・地理的分野（出版社 帝国書院） ◎社会・歴史的分野（出版社 東京書籍） ◎社会・公民的分野（出版社 東京書籍） ◎社会・地図（出版社 帝国書院） ◎数学（出版社 新興出版社啓林館） ◎理科（出版社 新興出版社啓林館） ◎音楽・一般（教育芸術社） ◎音楽・器楽演奏（教育芸術社） ◎美術（日本文教出版） ◎保健体育（大日本図書） ◎技術・家庭 技術分野（東京書籍） ◎技術・家庭 家庭分野（東京書籍） ◎英語（教育出版）
委員長	<p>今回の教科書採択にあたっては、委員のみなさんも採択協議会のメンバーとして、協議に加わっていただいたので、十分に審議をしていただき、生徒の学習意欲につながるような、よい選定ができたと思う。</p>
委員	<p>【質疑等】</p> <p>英語はリスニング・スピーキングの内容が非常に充実している。理科はマイノートが非常に魅力的で、問題集や実験の結果が自分なりにまとめられ、勉強した感がありいい教科書である。</p>
委員	<p>社会は全体をとおして、非常にバランスが良く、特に人権問題もバランス良く取上げられている。写真や図表の構成が非常に見やすく使いやすい印象を受けた。</p> <p>数学は小学校の復習から基礎、応用まで全体にバランス良く構成されている。子どもたちの学習を伸ばすのにいい教科書である。</p>
委員	<p>国語について、選んだ教科書は、小学校で習う漢字までも筆順から掲載されており、そのていねいさは、学習する立場の者にとってはいい。特に、自習する時に、筆順が書かれているのはいいと思う。</p> <p>また、新聞を読んでの学習は、重要なテーマになっている中で、ていねいな配慮があった。</p>

<p>教育長</p>	<p>全体を通しての話であるが、今回は、全員の委員さんにも入ってもらった採択協議会で選定していただいた。先ほども、選定理由を述べていたが、まさに採択基準に示してある基本観点に沿ったものである。目標達成のために、ということで、</p> <p>基礎的、基本的な内容の定着。</p> <p>思考力、判断力、表現力等の育成。</p> <p>生徒が自主的に学習に取り組むことができる配慮。</p> <p>をおさえてくれているし、まさに、国語では、小学校からの復習を含め言語活動の充実する内容が豊富に入っているものが選べた。</p> <p>理科、数学でも小中学校の連携の円滑な接続について、かなり小学校の内容との連携の工夫が入っている。</p> <p>社会では、乙訓の歴史と関連した長岡京について、歴史的分野でも地図の中でも、そのことが重視された選定ができた。</p> <p>全体として、生徒の興味・関心を引いて、意欲の高まるような工夫された教科書の選定ができた。</p> <p>24年度に向けて、全教職員が、新しい教科書を充分勉強して、わかりやすい授業を行い、生徒たちの学力の向上に尽力、努力してほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第13号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>委員長</p>	<p>全員挙手により、議案第13号は承認された。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第14号「平成24年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を上程する。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 議案第14号提案説明 —</p> <p>小中学校の教科書については、学校教育法第34条第1項及び第49条の規定により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとなっているが、学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとなっている。</p> <p>この規定に基づき、平成24年度に小中学校の特別支援学級で使用す</p>

	<p>る教科用図書の採択について、「平成24年度用一般図書一覧」を参考に、学校が、障がいのある児童・生徒の多様な実態を踏まえて選んだものについて精査し、小学校84冊、中学校8冊の教科用図書を選定したものである。</p> <p>学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>— 各委員 展示図書を確認 —</p> <p>【質疑等】</p>
委員	英語について、少し古いと思われる教科書もあったが。
教育長	一番よくわかっている、現場の先生が生徒一人一人のことを考えながら選んでいる。
委員	現場の先生が必要と思っているのであれば問題ない。
委員	英語・国語・数学・社会以外の教科書は、通常学級と同じ教科書を使用するのか。
事務局	(3年生が2年生の教科書など) 下学年の教科書を使用することはあるが、同じ教科書を使用する。
委員長	議案第14号の採決を行う。
	(全員挙手)
委員長	全員挙手により、議案第14号は承認された。
委員長	次に、委員会諸報告について説明を願う。
事務局	— 中学校体育連盟各体育大会の結果について —
	【質疑等】

委員長	成果はいい方向に向かっているが、なにかそれに基づく理由があるのか。
事務局	乙訓全体のレベルが上がってきている。レベルの高いところで切磋琢磨している。各学校の顧問のがんばりや、社会人講師を派遣して成果を上げているところもある。
委員長	入部率 94.9%のうち、80.3%が体育系というのは、かなり高い比率であるが、時代の流れか。
事務局	中学生のこの時期は、体力や能力が最も伸びる時期であるので、適切な能力（体力）を鍛えることは、人間形成の上でも大事なことであり、非常に望ましい状況である。
教育長	このような部活の成果を述べる一方で、活動時間の確保や顧問への負担など、難しい問題も抱えている。
委員長	成果が上がれば、上がるほど参加者が増えるのはいいことであるが、レベルが上がれば上がるほど、部員の体調等危険が伴うので、しっかりとしたサポートが大事である。
委員	遠征費用等はどうなっているのか。
事務局	練習試合などの費用は出ないが、山城大会など、大会の場合は補助金を支給している。
委員	約5%の子どもたちが部活に入っていないが、何か理由があるのか。
事務局	理由は様々であるが、学校外のクラブチームに入っていて、校内のクラブとの両立が無理な場合が多い。
委員長	閉会宣言

